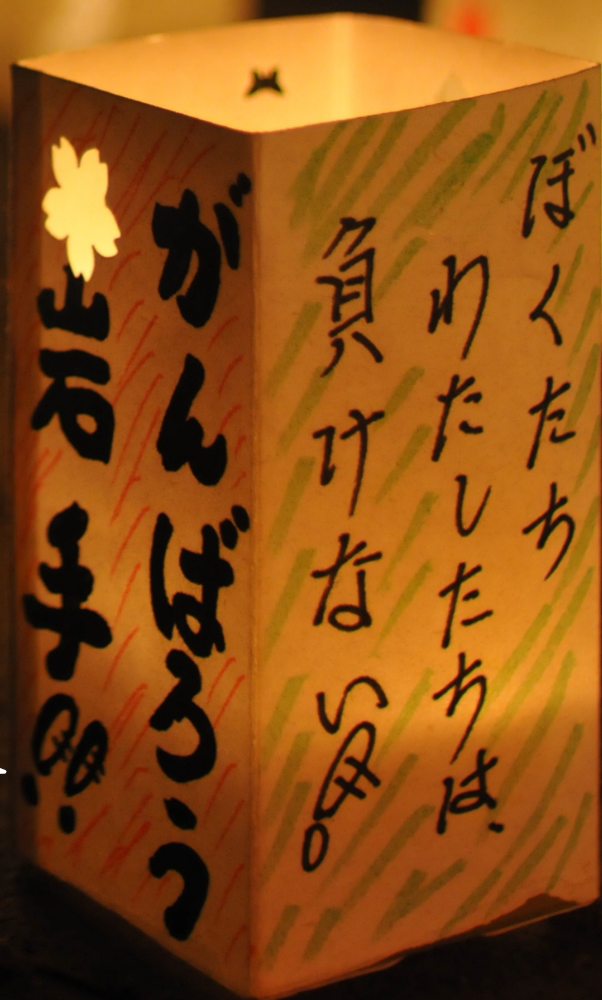


私たちの未来は
被災地とともに

盛岡市東日本大震災
一周年記録誌



復興への誓い



盛岡市長 谷藤 裕明

東日本大震災の発生から、一年が経ちました。

昨年3月11日の大地震と、それに伴う大津波によりもたらされた未曾有の被害を思いますと、今なお心が痛み、哀惜の念に耐えません。ここに改めまして、お亡くなりになられた方々、そして、被害にあわれました皆さまに心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、大震災は、東京電力福島第一原子力発電所の事故という二重の災害となり、岩手、宮城、福島県を中心とした広範囲な地域に放射能汚染による深刻な被害をもたらしました。

本市は、発災後、災害対策本部を設置し、市民の皆さまの安全と安心を確保することに努めるとともに、「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」を策定し、「私たちの未来は被災地とともに」の想いを一つにして、全力で支援を行ってまいりました。

同時に、この1年、全国から多くの支援が寄せられ、人と人との絆が、苦難を乗り越える大きな力になっているものと考えております。

今後も被災地の復興がかなうまで、県都として可能な限りの支援を続けていくことを心に固く誓い、一日も早い復興に向けて全力を尽くしてまいります。この冊子は、本市におけるこれまでの震災復旧・復興支援と放射能対策の取組を記録として取りまとめたものです。被災地の復興と大震災の教訓を忘れることなく、これからも市民の皆さまが安全・安心に暮らせるまちを目指して、この記録が、少しでもお役に立てば幸いです。

平成24年4月

目次

第1 震災発生時の盛岡市の状況及び対応 …… 1	第3 放射能対策 …… 11
1 市内の被害状況	1 組織体制の整備～放射能対策部の設置
2 震災後の出来事や市の取組	2 市域の空間放射線量の測定
3 避難所の設置	3 廃棄物処理施設、上下水道施設への影響
4 通勤困難者及び旅行者への対応	4 畜産をはじめとする農林水産物への影響
第2 市の被災地及び被災者への支援 …… 4	5 災害廃棄物の放射線量調査
1 沿岸被災地支援のための職員派遣	6 東京電力株式会社への損害賠償請求
2 被災者の受入れ	7 きめ細やかな情報公開と啓発
3 被災関係の相談窓口	第4 東日本大震災1周年行事 …… 14
4 被災された方のご遺体の火葬	第5 今後の取組 …… 15
5 被災された国保被保険者の一部負担均等免除証明書の交付	1 復興推進の取組
6 被災就学児童生徒の受入れ	2 放射能汚染問題への取組
7 被災者に対する住居の提供	
8 沿岸被災地への物資支援	
9 災害廃棄物の受入れ	
10 復興に向けての取組	

第1 震災発生時の盛岡市の状況及び対応

平成23年(2011年)3月11日14時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。

この地震により宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強など広い範囲で強い揺れを観測し、盛岡市でも震度5強を観測しました。

また、太平洋沿岸を中心に大きな津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では甚大な被害がありました。

1 市内の被害状況

人的被害	
津波により、盛岡市内に住所のある方32人が死亡	
3月11日	5人が救急搬送(いずれも軽症)
火災	
3月11日	牛舎1棟全焼
停電	
3月11日	市内全域で停電
3月12日	神明町や紺屋町から復旧始まるが、多くは停電中
3月13日	市中心部から徐々に復旧
3月14日	市内ほぼ復旧
断水	
3月11日	4,767世帯が断水
3月12日	46,867世帯が断水
3月13日	25,200世帯が断水
3月14日	断水解消
市有施設の被害	
建物施設	141施設で壁や天井などの亀裂や電灯などの落下
道路など	19カ所の市道などで亀裂や歩道タイルの剥がれなど
上水道施設	9カ所の配水管など破損
下水道施設	6カ所の下水道管路など破損
市有施設以外の被害	
建物被害	全壊1棟、大規模半壊1棟、半壊10棟、一部破損712棟、その他81棟
農畜産関係の被害	
畜産関係	牛舎全焼により、牛4頭焼死。断水や飼料不足などにより採卵鶏・種鶏4,641羽へい死。流通不能や停電による集乳施設不稼動により生乳272,833キロ廃棄。養鶏飼養施設の損壊や敷地・通路のり面の崩落。
農業施設	農道1路線でのり面崩落。ため池1カ所でのり面崩落。
農地	水田隆起1カ所、水田崩落1カ所、水田のり面亀裂1カ所、草地亀裂1カ所

2 震災後の出来事や市の取組

●3月11日(金)

市災害対策本部を設置

市内に避難所設置(50カ所 2,300人)

大型バスを借り上げ盛岡駅西口に駐車し宿泊所に

市外被災者の受入れを開始

市内全域で停電

コンビニやスーパーなどに長蛇の列

ほとんどのガソリンスタンドで給油不可

●3月12日(土)

市内避難所(64カ所 4,496人)

要援護者の安否確認を民生委員に依頼

マンションの断水対策で公共施設を開放

断水地域への応援給水を開始

道路被害の現地確認と修復作業

市内の一部で電力復旧

JR在来線全線・IGR運休

●3月13日(日)

市内避難所(57カ所 3,221人)

情報収集のため県災害対策本部員会議に連絡員を派遣

沿岸被災地からの避難者受入れを開始

節電への協力を広く呼び掛け

●3月14日(月)

市内避難所(22カ所 659人)

沿岸被災地への職員派遣を開始

市役所で義援金の受付を開始

市内デパート地下でガス爆発

市内電力、ほぼ復旧

バス会社は臨時ダイヤで運行

●3月15日(火)

市内避難所(16カ所 427人)

玉山区好摩・巻堀地区の固定電話が復旧

JRが在来線一部運転再開

●3月16日(水)

市内避難所(11カ所 264人)

旧盛岡地域と玉山区で家庭ごみの収集停止

市災害支援センターを農林中央金庫ビルに開設

IGRが一部運転再開

●3月17日(木)

市内避難所(3カ所 18人)

ガソリンの供給再開で市内各所に渋滞が発生

●3月18日(金)

市内避難所(3カ所 18人)

IGRが通常運転再開

●3月19日(土)

市内避難所(1カ所 2人)

都南地域は生ゴミのみ通常どおり収集

石油列車が盛岡に到着

JRが在来線の通常運転再開

●3月20日(日)

市内避難所閉鎖(市外被災者の受入れは継続)

●3月22日(火)

被災者の転入学などに応じる教育相談窓口を開設

東北新幹線盛岡-新青森間で運転再開

●3月24日(木)

市内全域のごみ収集が通常どおり再開

被災者の生活支援などの総合相談窓口を開設

●3月26日(土)

つなぎ温泉への被災者一時移送を開始

●3月30日(水)

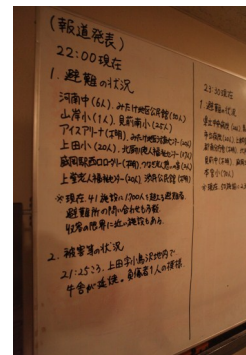
大気中の放射線量を市のホームページに掲載

●3月31日(木)

避難者の市営住宅などへの入居募集を開始



市災害対策本部の様子



3 避難所の設置

各避難所へ職員を2名配置し、その運営にあたりるとともに、停電に伴う暖房確保のため、災害時応援協定に基づき、レンタル業者から発電機、投光機及びストーブを手配し配置しました。また、備蓄の非常食料、燃料及び毛布を避難所に配布しました。

また、小学校などの避難所11カ所に30個の仮設トイレを設置しました。



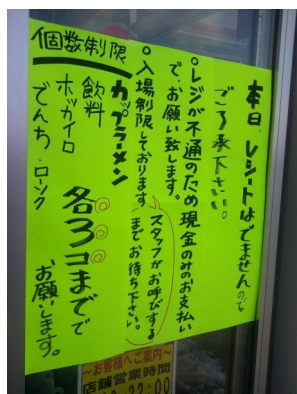
4 通勤困難者及び旅行者への対応

地震に伴い、鉄道及びバスなど、公共交通機関の運行に障害が生じ、通勤者及び旅行者が市内に足止めされたことから、盛岡駅西口のアイーナ（いわて県民情報交流センター）とマリオス（盛岡地域交流センター）に避難所を開設し、市内の避難者と同様の対応を行いました。

また、バス事業者から大型バス8台を借り上げ、盛岡駅西口ロータリーに駐車して、宿泊所として提供しました。



マリオスに開設した避難所の様子



震災後の市内の様子

第2 市の被災地及び被災者への支援

1 沿岸被災地支援のための職員派遣

平成24年3月31日現在

長期派遣			
業務内容	派遣先	人員	
行政機能回復のための人的支援(2~10ヵ月)	宮古市, 大船渡市, 陸前高田市, 大槌町, 山田町, 田野畑村	33人	
短期派遣			
業務内容	派遣先	人員	延べ人員
内陸部への一時受入れ対応	宮古市, 大槌町, 山田町	28人	84人
健康相談など(保健師など)	釜石市, 宮古市, 山田町	134人	501人
避難所運営・行政機能回復	大槌町, 山田町	88人	352人
応急給水・水道復旧	宮古市, 大船渡市, 陸前高田市, 釜石市, 山田町, 岩泉町, 田野畑村, 野田村	326人	546人
エコノミークラス症候群の検査など(医師, 看護師など)	宮古市, 大船渡市, 陸前高田市, 釜石市, 大槌町, 山田町	64人	64人
身元確認作業(歯科医師)	宮古市, 山田町	1人	1人
障がい者支援センターの設置	山田町	2人	12人
り災証明書発行のための住家被害認定	陸前高田市	14人	14人
埋蔵文化財搬出作業など	陸前高田市, 大槌町	8人	8人
消費者啓発(相談員など)	宮古市, 大船渡市, 陸前高田市, 釜石市, 久慈市	60人	60人
合計		725人	1,642人

沿岸の被災市町村を支援するため、平成23年3月14日から被災者の健康相談を行うため、15日からは応急給水や水道施設の調査のために釜石市に職員を派遣しました。

以降、内陸部への一時受入れの対応や行政機能回復、消費者啓発などのため、平成24年3月31日までに長期33人、短期延べ1,642人の職員派遣を行っています。

このほか、盛岡地区広域消防組合消防本部では、県内消防応援部隊として宮古市へ平成23年4月9日まで、野田村に平成23年3月28日まで、延べ711人の職員を派遣しました。

2 被災者の受入れ

避難施設等における受入れ状況は、17施設において、平成23年3月11日から9月10日までの184日間で、717人の避難者、延べ33,547人を受け入れました。内訳は岩手県604人、宮城県35人、福島県28人、その他15人、不明が35人。最大受入日は5月2日の387人でした。

また、被災者の健康・心の相談等の健康管理のため、保健師等の職員を配置して対応したほか、2カ所の避難施設において、全国市長会の協力により青森県及び北海道の9市から保健師の派遣を受け相談にあたりました。

他に、市立病院の職員を一時避難所に派遣し、被災者のエコノミークラス症候群等の検査のため往診を行いました。



つなぎ温泉における被災者の受入れ

3 被災関係の相談窓口

平成23年3月24日から、本庁舎1階市民ホール内に相談窓口を設置し、被災関係の相談に対応しました。

相談件数 574件（平成23年7月8日まで）

4 被災された方のご遺体の火葬

県からの要請により、市営火葬場において154体のご遺体の火葬を行いました。

5 被災された国保被保険者の一部負担金等免除証明書の交付

平成23年7月から医療機関等で窓口負担が免除されるために提示が必要となる盛岡市国民健康保険一部負担金等免除証明書を平成23年5月27日から交付しました。

交付数 522人（資格喪失により失効したものも含む）

6 被災就学児童生徒の受入れ

施設区分	受入れ施設数	受入れ数
市立幼稚園	1園	1人
保育所	15園	23人
市立小学校	32校	118人
市立中学校	11校	32人
市立高校	1校	5人

被災した児童生徒の受け入れを行ったほか、災害救助法に基づき学用品の給与を行いました。

7 被災者に対する住居の提供

平成23年3月31日から、震災により住宅被害を受け居住できなくなった方を対象に、使用料を免除した市営住宅及び雇用促進住宅の募集を行いました。平成23年4月15日からは、国家公務員宿舎を加え、入居者の随時募集を行いました。さらに、独立行政法人都市再生機構から仮住まい住宅を借り受け、震災により住宅被害を受け居住できなくなった方や災害業務への支援者を対象に、入居の受入れを行っています。

また、災害救助法に基づく応急仮設住宅として、岩手県が民間賃貸住宅を借り上げることに伴い、入居を希望する被災者の相談や受付を行いました。福島県からの避難者については継続して受付を実施しています。

なお、入居に際し、生活に必要な家電製品、生活日用品、食品等を市及び日本赤十字社等から提供しています。

平成24年3月31日現在

	市営住宅		雇用促進住宅		国家公務員宿舎		都市再生機構 仮住まい住宅		民間賃貸住宅	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
岩手	27	68	28	68	12	32	1	5	433	905
宮城	3	3	1	2					38	91
福島			1	4	2	5			61	157
合計	30	71	30	74	14	37	1	5	532	1,153

8 沿岸被災地への物資支援

平成23年3月19日以降、沿岸被災地の要望に応じて物資の支援を行いました。

物資支援の延べ回数 56回
(平成24年3月31日現在)



平成23年3月19日、災害対策本部長の谷藤市長も同行し、宮古市への物資支援を実施しました。

9 災害廃棄物の受入れ

災害廃棄物の処理は、被災地域の早期復興に欠かすことのできない課題として急務となっています。盛岡市では、市民の皆様の理解と協力のもと、「岩手県災害廃棄物処理詳細計画」に基づき平成23年11月25日から沿岸の災害廃棄物の受入れを開始しました。また、盛岡・紫波地区環境施設組合は平成24年1月18日から、岩手・玉山環境組合は平成24年度から受入れを開始します。

盛岡市クリーンセンターでの受入れ

クリーンセンターでは、平成26年3月末までに沿岸4市町村の災害廃棄物14,700tを受け入れる予定で、平成24年3月末までに約700tの廃棄物を処理しました。現在は、最大で1日約20t受け入れており、平成24年度は、約7,000tを受け入れる予定です。

災害廃棄物の広域処理には、放射能汚染の懸念を払拭する必要があります。クリーンセンターでは、廃棄物の放射線量を受入れの都度測定しており、一般の家庭ごみと同レベルであることを確認しています。



水道復旧作業の様子(大船渡市)



給水活動の様子(大船渡市)



消費生活相談員による訪問相談(宮古市)



山田高校への支援自転車提供(山田町)

10 復興に向けての取組

県都盛岡市として、沿岸市町村への復興支援体制を再構築するとともに、県内経済をけん引し市内の経済活動の回復に向けた取組を推進するため、平成23年4月27日盛岡市災害対策本部内に、新たに「復興推進部」を設置しました。

また、6月1日に被災地・被災者の復興支援及び市内経済活動の1日も早い回復に向け、「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」を策定しました。

(1)盛岡市かわいキャンプの設置

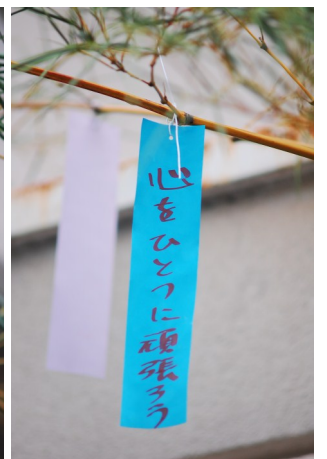
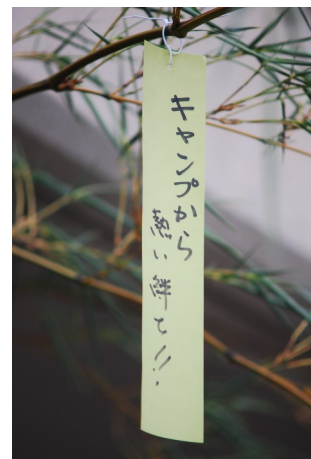


沿岸被災地でボランティア活動をする人たちに宿泊場所の提供及び被災地でのボランティアニーズとのマッチングを行い、ボランティア活動を効果的に支援するため、旧宮古高校川井校舎を岩手県教育委員会から市が借り受け、平成23年7月6日に「盛岡市かわいキャンプ」を開設しました。

開設以来、多くのボランティアの方が利用し、現在は写真洗浄などを中心に活動しています。

問い合わせ先：盛岡市かわいキャンプ

宮古市川井1-60-3 TEL 0193-76-2005



(2)もりおか復興支援センターの設置

東日本大震災による被災者のうち、市内に居住する方を支援するため、農林中央金庫から旧盛岡支店のビルを借り受け「もりおか復興支援センター」を平成23年7月11日に開設しました。

センターには、被災地の広報等各種情報を掲示するほか、被災者の相談窓口、各種支援情報の提供スペースなどを設置し、生活再建を支援しています。定期的にお茶っこ飲み会や各種サロンなど、被災者間の交流を図るイベントも開催しています。また、復興支援の取組などを扱った復興応援フリーペーパー「Stitch(ステッチ)」を発行する広報事業、避難されている方々の気持ちのリフレッシュを図る各種イベントへの招待事業などを行っています。

問い合わせ先：もりおか復興支援センター
盛岡市内丸3-46 TEL 019-654-3521



(3)東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザーボードの設置

東日本大震災に係る市の復興推進の取組に関し、有識者等から、意見・提言を求めするために5名の委員で構成される「東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザーボード」を設置しました。

今後、盛岡市が果たすべき役割などについて意見等をいただきながら、市の復興推進事業の企画立案に役立てていきます。



委員氏名	所属等
広田 純一	岩手大学農学部共生環境課程学系教授
永田 潤子	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授
古舘 秀峰	赤武酒造株式会社代表取締役
下玉利 元一	いしがきミュージックフェスティバル実行委員会運営委員長、いわて三陸復興食堂副代表
石田 朋子	Moon bow地域資源プロデューサー

(4)被災地支援建設プロジェクト(エコハウスの建設)

平成23年9月に盛岡市が中心となり「被災地支援建設プロジェクトもりおか実行委員会」を設立し、山田町、大槌町及び陸前高田市に環境配慮型ミニ集会施設「エコハウス」を建設・寄贈しました。

この取組は、東海大学の復興支援プロジェクト「どんぐりハウス」の理念である「被災者の生活支援」、「被災地の復興支援」、「エコロジー」、「企業、団体等からの協力・支援」を継承し、多くの企業・団体・個人からの御協賛や御協力と市からの負担金により実現したものです。建物は、市産材及び震災廃木材の再生建材を使用し、ソーラー発電・蓄電システム、ペレットストーブ、LED照明など環境に配慮したエネルギー自立型の施設となっています。



平成23年12月11日「エコハウスおつち」の完成式典

(5)民間団体等への支援

震災以降、多くの市民が被災地復興のための支援活動を行っています。

市は、復興を支援する団体と市が情報や課題を共有し、連携しながら継続的な支援活動を行うために平成23年12月5日に設立された「もりおか復興支援ネットワーク」等を支援しています。「もりおか復興支援ネットワーク」は復興支援への気運が継続し、大震災の記憶が風化することのないよう、市民に被災地への支援を働きかけながら活動を行っています。



もりおか復興支援ネットワークの主な参加団体の活動

①ハート・ニット プロジェクト

「編み物をする事で少しでも心が癒されれば」との思いから始まり、編みあがった作品を販売、売上金を編んでくださった被災者にお渡ししています。

②3.11絵本プロジェクトいわて

絵本を満載した「えほんカー」で被災地をまわり、読み聞かせや絵本の提供を行っています。

③ゆいっこ盛岡

清掃活動や無料バザーのほか、仮設住宅に設置する縁台作りを行っています。

第3 放射能対策

東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故によって起きた放射能汚染問題は、市民生活、産業経済に大きな影響をもたらし、現在もなお、様々な対応を迫られています。

1 組織体制の整備 ～ 放射能対策部の設置

平成23年7月5日、市の危機管理対策として、放射能問題へ包括的かつ迅速に対応するため、盛岡市災害対策本部内に「放射能対策部」を設置しました。

2 市域の空間放射線量の測定

(1)放射線量測定機器の購入

平成23年10月	市域の空間放射線量測定機器	2台
平成23年11月	人体表面用測定機器	1台
平成24年2月	市民向け貸し出し用簡易測定器	6台
平成24年2月	浄水場、下水処理場の空間放射線量測定機器	1台
平成24年3月	災害廃棄物の放射線量測定用簡易測定器	1台



(2)空間放射線量の測定

①教育施設や公共施設等の測定

平成23年7月から14ヵ所の定点と私立を含む全ての教育施設、公共施設、自治公民館など延べ925ヵ所で測定を行いました。測定の結果は、マップに反映させて公開しました。一部の施設では局所的に線量が高い地点が確認され直ちに除染作業を行いました。市内の放射線量は通常生活するうえで支障がないことが確認されました。



敷地中央付近の空間放射線量測定の様子



雨どいの下や側溝など、局所的に放射線量が高くなりやすい場所も測定

②簡易型放射線測定器の貸出し

平成24年2月8日から簡易放射線測定器6台の貸出しを行っています。



3 廃棄物処理施設、上下水道施設への影響

(1) クリーンセンター、リサイクルセンター

市の一般廃棄物焼却施設であるクリーンセンターでは、定期的に焼却灰の放射性物質濃度を測定しています。これまでの測定結果では、埋立処分の基準である8,000ベクレル/kgを大幅に下回っています。クリーンセンターの焼却灰は、最終処分場のリサイクルセンターで埋立処分しています。リサイクルセンターでは、定期的に浸出水処理施設の放流水や汚泥、地下水の放射性物質濃度と敷地境界の空間放射線量を測定し、安全性を確認しています。

(2) 浄水場、下水処理場

東日本を中心に広い範囲の浄水場及び下水処理場の汚泥から放射性物質が検出されました。市内の4浄水場では、汚泥を再利用目的でセメント原料化していましたが、平成23年5月26日に委託先業者から受入停止されて以降、業者の受入基準の放射性物質濃度（100ベクレル/kg）以下になるまで、各浄水場内に仮置きしました。下水処理場では、汚泥を堆肥原料として業者へ処分を委託していましたが、国（農林水産省）の基準である200ベクレル/kgを超過したため、肥料原料として搬出・処分できなくなり、浄水汚泥と同様に、施設内に仮置きしました。浄水場、下水処理場とも定期的に放射性物質濃度を測定し、監視してきたところ、放射性物質の濃度は、徐々に減少し、平成24年3月末現在、3浄水場と下水処理場については、搬出を再開しています。また、水道水については、全ての水系の放射性物質を測定し、安全性を確認しました。

4 畜産をはじめとする農林水産物への影響

(1) 牛肉問題

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後に収集された稲わらやそれを給与した牛の肉から基準を超える放射能セシウムが検出されたため、国から本県を含む4県に対し肉牛の出荷停止が指示されました。その後、飼養管理の徹底や検査体制の計画が国に認められたため、各県の出荷停止が個々に解除されました。市内の畜産農家については、成牛市場が約4ヶ月開設されず、廃用牛の出荷が滞ったことによるエサ代等の負担等に影響がありました。

(2) 牧草

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後、牧草の検査結果から市内の牧草は利用可能とされていましたが、平成24年2月3日に粗飼料の暫定許容値が引下げられ、これまでの牧草の検査結果において、引下げ後の許容値を超過する玉山区全域の畜産農家、盛岡地域の一部の畜産農家及び市内の3つの公共牧野に対し、県から平成23年産牧草の利用自粛が要請されました。

玉山区の畜産農家については、戸別に番草ごとの牧草の検査を行い、暫定許容値以下であれば利用自粛が解除されますが、暫定許容値を超過した畜産農家については、平成24年度に県が行う牧草地再生対策事業により除染作業を行うこととなります。

これら3つの公共牧野については、平成24年度産の牧草の検査を行ったうえで放牧の可否を判断し、暫定許容値を超過した場合は除染作業を行うこととしています。その場合、牧野利用を希望する農家については、県が利用可能な他の放牧地への斡旋を行うこととしています。

(3)農産物の検査

岩手県は、米や麦、その他の主要農林水産物について放射性物質の検査を行い、随時結果を公表しています。盛岡市でも独自に市内の主要農産物の検査を実施しました。これまでの検査では、規制値を超える農産物は確認されていません。

5 災害廃棄物の放射線量調査

被災地の災害廃棄物受入れに伴い、廃棄物の放射線量を調査しました。結果は、一般の家庭ごみと同レベルであり、受入れに支障がないことを確認しました。



災害廃棄物集積場所の様子



廃棄物の放射線量測定の様子

6 東京電力株式会社への損害賠償請求

放射能汚染対策に要した経費については、県や県内各市町村と連携し、平成23年12月末までに確定した損害について平成24年1月26日に東京電力株式会社に対し賠償請求を行いました。今後も順次請求の手続きを進めるほか、民間の賠償請求についても県と歩調を合わせて支援していくこととしています。

- 一般会計支出分に係る請求額 4,502,754円
- 企業会計（上下水道局所管）分に係る請求額 2,705,235円

7 きめ細かな情報公開と啓発

(1)きめ細かな情報公開

放射能汚染に対処するために実施した様々な調査の結果は、市のホームページなどで公表するほか、必要に応じて報道機関にお知らせしてきました。今後も、市民の皆様に分かりやすくきめ細かい情報公開に努めてまいります。

(2)放射能説明会

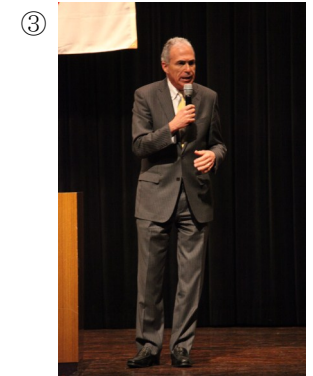
町内会・自治会からの希望により、地域の集会所等に職員が出向き、放射能に関する基礎知識や除染方法についての説明会を随時実施しています。

連絡先：盛岡市環境部環境企画課 TEL 019-626-3754

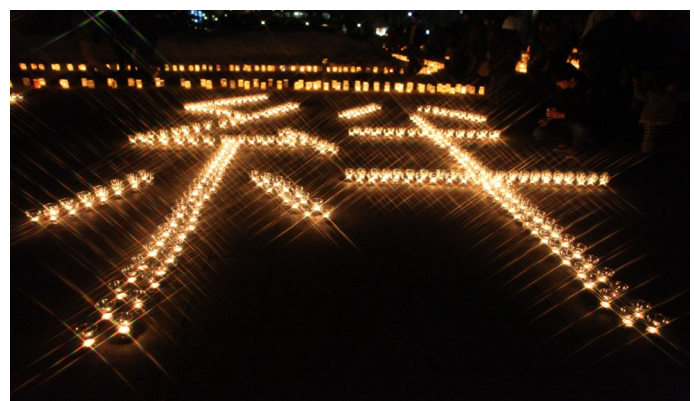
第4 東日本大震災1周年行事「復興への誓い～2万個の灯火～」

東日本大震災で亡くなられた犠牲者の死を悼み、復興への誓いをあらたにするため、震災から1年を迎えた平成24年3月11日に東日本大震災1周年行事「復興への誓い～2万個の灯火～」(主催：盛岡広域8市町村長懇談会，共催：もりおか復興支援ネットワーク)を開催しました。

主会場となった岩手県公会堂では追悼式典及び復興祈念イベントを行い、盛岡城跡公園内のもりおか歴史文化館前広場及び中の橋下流の河川敷では「祈りの灯火～共に希望を抱いて～」と題して灯籠に火を灯し犠牲者のご冥福をお祈りしました。



- ① 県立不来方高校音楽部の歌声で開会
- ② 主催者の盛岡広域市町村長懇談会による「追悼の言葉」
- ③ 東京工業大学世界文明センター長のロジャー・パルバース氏による講演
- ④ 14時46分に黙祷を実施。多くの市民の方々が立ち寄られた記帳受付
- ⑤ 牛乳パックの灯籠などによる「祈りの灯火」



第5 今後の取組

これまで、東日本大震災からの復興推進及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故によって起きた放射能汚染問題については、災害対策本部内に設置した復興推進部及び放射能対策部が中心となって対応してきましたが、発災から一年が経過することを節目に、平成24年3月9日に災害対策本部を廃止するとともに、新たに「盛岡市東日本大震災復興推進・放射能対策本部」を設置しました。

「復興元年」にあたり、県都盛岡市として生活再建に取り組む避難者や事業者に寄り添った支援及び市内の経済活動に活気を与える取組をより一層推進するとともに、学校給食などの食品や農畜産物、農地土壌の検査の実施など、放射能漏れ事故への対策に万全を期し、市民の安全・安心を確保していきます。

1 復興推進の取組

震災復興の推進については、平成24年度当初予算に84事業、14億円余を計上しています。

「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」に基づき、市民との協働のもと、復興推進アドバイザーボードの外部意見なども踏まえ、引き続き、生活の再建に取り組む避難者や被災事業者に対し、きめ細やかな支援を行うとともに、市内の経済活動に活気を与える取組などを推進していきます。



平成24年4月4日盛岡市復興支援学生寮(シェアハウス)開所式

平成24年度主な復興推進事業

事業名	事業内容
もりおか復興支援センター運営事業	市内に避難している被災者に対して、生活再建に向けた相談や情報提供を行う施設を運営する。
盛岡市かわいキャンプ運営事業	ボランティア等に対して、宿泊の場を提供するとともに、被災地のボランティアニーズとのマッチングを行う施設を運営する。
復興支援フォーラム開催事業	復興を担う人材育成及び市民の復興支援に係る機運を醸成するため、定期的なセミナー等の開催、民間団体の活動報告などの公開フォーラムを開催する。
復興支援学生寮運営事業	復興を担う人材育成に貢献する観点から、被災地の仮設住宅等から盛岡市に進学のために転入してくる学生に居所を提供する。
もりおか復興サポートオフィス事業	業務で来盛した被災自治体の職員等が簡易な事務作業を行う場を提供するほか、震災復興に関する資料等を収集し、支援団体や市民が活用できる施設を設置する。

事業名	事業内容
提案型復興推進事業	市民活動団体等が提案する創意工夫を生かした復興推進事業に要する経費を助成する。
被災地女性自立のためのデリバリーケアプロジェクト	被災地の女性の起業機会を創出し、女性の経済的自立と生活再建にむけた支援を提供する。
岩手・盛岡の地場産品販路拡大支援事業	消費者のニーズにマッチした手法等で販路拡大及び知名度アップをはかり、地場産品を扱う企業の支援及びそれに携わる人材を育成する。
盛岡市被災商店街等販路拡大支援事業	盛岡市及び被災地の商店街等で行われるイベントに出店する際に要する経費を助成する。
おもてなし観光推進事業	震災復興に関する情報発信や防災教育を目的とする旅行の誘致、視察やボランティア活動の受入調整等のコーディネートを行う。
盛岡さんさ踊り復興支援キャラバン・被災者招待事業	沿岸部の被災者を激励するため、盛岡さんさ踊りを派遣し披露する。また、盛岡さんさ踊り本番の際に被災者を招待する。
沿岸地域被災起業事業活動支援事業	被災した企業及び支援機関等に対し、新事業創出支援センター(M-tec)等を無償で貸与し、生産や事業活動の早期復興のための機会を提供する。
復興教育支援事業	将来の復興・発展の担い手となる児童生徒に対し、個性と能力の伸長、「生きる力」を育む教育を推進することを目的とし、市内小中学校と被災小中学校との交流活動等の取組に対し補助する。
プロスポーツチームを活用した復興支援並びに地域振興事業	盛岡市に拠点を置く県内初のプロバスケットスポーツチームの活動を、盛岡市及び沿岸部の観光資源の宣伝に活用する。

盛岡市「元気を広げる」復興推進プロジェクト

2012

「私たちの未来は被災地とともに」

内陸避難者支援

- ・市営住宅等入居支援
- ・児童生徒就学援助事業 など

シェアハウス

- ・人材育成
- ・被災学生支援



復興支援センター

- ・避難者相談窓口
- ・つどいの場
- ・沿岸市町村の情報提供

- ・被災企業事業活動支援事業
- ・経営相談 など

経済の牽引・元気発信

- ・東北六魂祭開催事業
- ・被災商店街等販路拡大支援事業
- ・緊急雇用創出事業



- ・郷土芸能フェスティバル
- ・プロスポーツチームを活用した復興支援 など

沿岸被災地支援

もりおか復興サポートオフィス
・沿岸職員の内陸活動拠点
・復興支援ライブラリー

さん火プロジェクト
派遣職員

連携・協力
市

- ・企画立案
- ・総合調整

連携・協働
もりおか復興支援ネットワーク

- ・情報共有
- ・相互協力

最前線の情報

行政機能等後方支援

- ・職員派遣
- ・がれき処理支援
- ・デリバリープロジェクト
- ・社会福祉法人指導監督支援 など

かずのキャブ
ボランティアの拠点

民間支援

- ・物資支援
- ・心のケア
- ・文化支援
- ・交流イベント など

被災市町村

被災者・被災企業



広げよう 支援の輪

想いはひとつ 盛岡広域8市町村

2 放射能汚染問題への取組

放射能汚染問題は、依然として終息しておらず、今後も長期にわたる対応が求められます。市は、継続してこの問題に取り組んでまいります。

(1)空間放射線量の測定等

市域の空間放射線量の測定などの調査・啓発事業を継続し市民の皆様の安全・安心の確保に努めます。

- ①14ヵ所の定点や公共施設などの空間放射線量の測定を行います。また、クリーンセンター、リサイクルセンター及び上下水道施設においては、定期的に各種測定を行い、継続して監視します。
- ②簡易型放射線測定器の貸出、町内会単位での放射能説明会を行います。

(2)食品中の放射性物質濃度の測定

平成24年3月に導入した2台の装置により、食品中の放射性物質濃度の検査を行います。検査結果は原則として市のホームページで公表します。

①農林水産物の検査

農林水産物の自主検査や情報提供を行い、生産活動の支援、風評被害防止に努めます。

- 検査対象：盛岡市内で生産（収穫・漁獲）された米、野菜、果樹、畜産物、キノコ、魚類等の農林水産物のほか、農地土壌、牧草、稲わら等の農林水産物等の生産に関連するもの。

②給食の検査

学校給食の安全性を確認するため、給食の検査を行います。

○検査対象

ア 提供食：市立小中学校で提供された給食（1食分）の検査。年間総測定試料数は1,000食程度を見込んでいます。

イ 食材：使用頻度の高い食材や地場産品食材などの検査を行います。



(3)牧草の利用自粛要請への対応

平成24年2月に岩手県から市内玉山区域などに平成23年産の牧草の利用を自粛するよう要請されることについて、以下の対応を行います。

- ①農家負担が生じないよう県や農業協同組合連合会等と連携し、代替飼料の確保に努めます。
- ②新暫定許容値を超えている公共牧野については、平成24年産の牧草の検査を行い、放牧の可否を判断し、許容値を超過した場合は除染作業を行うとともに、牧野利用を希望する農家については、県が利用可能な他の放牧地への斡旋を行います。



発行:盛岡市東日本大震災
復興推進・放射能対策本部

〒020-8530 盛岡市内丸12-2

TEL 019-651-4111(代表)

<http://www.city.morioka.iwate.jp/>

平成24年4月発行